

特253
807



佛立開導
第七世
大僧正日淳上人御講述

語
謹
講

伊達清徹拜輯





講尊 大僧正日淳上人

猥下、天資清澹明敏、行學ニ盡瘁スルコト三十有餘年一日ノ如シ。我講今日ノ盛ヲ爲ス
實ニ 猥下ノ力與テ多キニ居ル。猥下、初メ學ニ日聞上人ニ就ク。學徳大ニ進ム。上人委
スルニ教學ヲ以テス。猥下、實踐躬行、諸生ヲ誘掖スルニ諄々トシテ倦マズ。教學益々振
フ。後、清風寺ノ住持ト爲リ、布教說法、拮据經營セラレ、講風大ニ興ル。其ノ講有二晋
マル、ヤ海内ヲ巡錫シ、又海ヲ越エ朝鮮ニ之キ滿洲ニ之ク。之ヲ以テ名公高士ヨリ以テ新
進後生ニ至ルマデ、其徳ヲ渴仰シテ其教ニ歸依セザルハ無シ。黨化ノ及ブ所大ナリト謂フ
ベシ。猥下、身ヲ持ス尤モ嚴ナリ。每且必鷄鳴ニ先ンジテ起キ誦經禮拜シ、禱寒酷暑ト雖
モ未ダ嘗テ一日モ廢セズ。又常ニ後進ヲ戒メテ曰ク、謙抑伐ルコト勿レ、伐レバ則チ怨多
シ。恬淡求ムルコト勿レ、求ムレバ則チ徳ヲ損ズ。惟ダ鈍ノ一字ヲ守レ。是レ則チ修養ノ
要訣ナリト。猥下、齡既ニ六秩ニ躋ラレ、強健聰明、壯者及ブ能ハズ、亦要訣ノ致ス所歟。
願フニ輓近世道漸ク下リ、人心漸ク頹ル。猥下ノ如キ果シテ幾人カアル。

(講尊會講長監詞ノ一節)

曩ニ御講述セラレタル
『聖語謹講』ヲ拜輯シ謹
ミテ 日淳上人貌坐下
ニ呈シ以テ報恩慶賀ノ
微衷ヲ表ス

辱知 清徹

宗祖大士曰く

先づ國家を祈りて、須らく佛法を立つべし。

(立正安國論)

天照大神を皇祖と仰ぎ、萬世一系の寶祚、連綿として、天壤と共に窮まりなく、とこしへに榮えさせ給ふ我大日本帝國は、釋尊出世の本懐たる法華經の肝心、久遠實成の御教を弘通するにふさはしき國柄であります。實に函蓋相應であります。されば久遠の嫡弟上行薩埵、本佛の付囑をかしこみて末法下種第一番の地を案じ給ふ時、此大日本帝國を撰まれたのであります。

即ち七百年の昔、日蓮大士清澄の巖頭に立ちて、登る旭日に向つて南無妙法蓮華經と唱へ出し給ふてより、わが國はやがて妙法の御國となつたのであります。これを譬ふれば我國は恰も春の苗代の如きものであります。全世界は愚か宇宙法界に植ゑつけねばならぬ妙法五字の佛種の發祥の地であるからであります。

かく論じ來る時、苗代たるべき我大日本帝國は極めて重大なる責任の備はれることを深思せざるを得ないのであります。従つて我等佛教徒として、日蓮が弟子檀那として此の妙法下種の苗代の國を守らねばなりません。蒙昧頑愚の動物どもに全世界の生命の種を荒らされぬ様、よし刀杖を執つても此の靈國を護らねばならぬのであります。

法華經に曰く

佛の所屬を護持し奉る。

(第五の卷、勸持品)

非常時日本の覺悟如何。夫は實に重且つ大なる問題であります。併し『錦旗を守れ』の五字の内に總ては包まれ得ると信じます。錦旗を死守する所に吾等の努めはあり、此の努めの中に吾等の矜りと喜びは有るのであります。

日蓮大士が四條金吾殿へ教示遊ばされた現安後善の祕事に、護持佛所屬の五文字が有ります。是は『法華經ヲ持ツラン者ハ現世安穩、後生善處ト承ツテ、既ニ去年ヨリ今日マデ形ノ如ク信心ヲ致シ申候處ニ、サニテハ無クシテ大難雨ノ如ク來リ候』の尋ねに御答へ遊ばされた御文であります。現安後善の信心に大難雨の如しては少し違ひはしません。靈山會上、多寶塔中の付屬の大法を宗祖大士は『妙法五字ノ旗』と仰せられました。此の五字の御旗を護持するのが本化門下の務であり、法悦であり、又此の法悦の中に眞の現世安穩を感得させて頂くのであります。大難が來ます。大難何物ぞ、此の法悦裡には風の前の塵であります。

佛立開導 日扇上人の御教歌

弘めんと思ふ心の一筋に
お唱へ申せ妙法の五字

當講信者の最上の標語は「御弘通第一」であります。此標語に忠實なれば自ら御法の御心に適ひ、佛、菩薩、諸天善神の守護を蒙り、功德善根を成就する。若し此の標語を忘却すれば次第に謗法に近づき、佛天の擁護を受くる事能はず。現世には種々の災禍に値ひ、遂に墮獄するに至るのであります。されば上の御教歌の御添書に「諸願コノ一筋ニコモルナリ。萬願祈ルニ及バズ。決定成就ナリ」。又云く、「故ニ臨終ノ夕マデ弘通廣宣ノ御奉公ヲ一筋ニ思ヒ仕フルヨリ外ナシ」云云。と御示し下されてあります。

抑、三毒強盛の悪人愚人たるお互が何故に佛、菩薩、諸天善神の冥加を蒙るかと考ふる

に、たゞ偏に此の大法の弘まらせ給ふ御手傳を致す爲に外ならぬのであります。「法獨り弘マラズ、人能ク法ヲ弘ム」の道理であります。故に御經に、佛を眼前にて一劫の永き間毀るよりも一言半句にても信者を罵る罪重しと宣へ給ふ。これ佛を謗るは謗る者の愚を表するに止まれども、信者を謗るはやがて其所持の法の弘通の妨げとなるものなるが故であります。「諸天ハ晝夜ニ法ノ爲ノ故ニ衛護ス」の御文思ひ合せて勿體なき次第であります。

茲を以て御弘通第一の標語は、同時に信者今日の諸般の行狀の善惡を決定する最高標準であります。ナゼあの行爲が悪いか。それは御弘通の妨げとなる故に。ナゼ此の言動が善いか。それは弘通の一助となる故に。信者宜しく此の御弘通第一を憶念するやう努めて下さい。

開導上人曰く

口唱は弘通の根本なり。日夜おこたることなかれ。(拜要抄)

此御指南には二通りの義が含まれて居ります。(一)口唱は弘通の目的なり。(二)口唱は弘通の最要の方法なりであります。

當宗は口唱宗なりと申されてあります。宗祖大士既に「日蓮一人南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經ト聲モ惜マズ唱フル也。乃至日蓮ガ慈悲廣大ナラバ南無妙法蓮華經ハ萬年ノ外、未來マデモ流布スベシ」と。又曰く「只妙法蓮華經ノ七字五字ヲ日本國ノ一切衆生ノ口ニ入レントハゲム計ナリ」云云。弘通の根本目的が妙名口唱にある事明かでありませぬ。口唱を怠つてならぬ事は申す迄もありません。

第二に弘通の最要の方法は口唱であります。即ち他を教化し折伏致しましても、自分が口唱を懈つてゐては徹底することが出来ないであります。これ當講の折伏は經力に

よる、所謂の法體の折伏であります。而して經力——法體——の折伏とは口唱より外に拜することは出来ません。加之、日夜朝夕の口唱によりて佛、菩薩、諸天善神の威光倍増を喚起し、その擁護を蒙むることによりて、弘通の大佛事を成就致すのであります。決して信者自身の力で教化し得ると思ふてはなりません。

偕、弘通の目的は口唱にあり、といふ事を知るものは澤山ありますが、弘通の最要の方法は口唱にあり、といふ事を心の中から信知する人が尠いやうであります。願くは皆共に口唱を勵み、弘通の大事を成就致したいものであります。

佛立開導 日扇上人の御教歌

弘めんと思へば信を堅めんと
するぞ御法の心なりける

此大法を弘通し奉らんとするには、先づ現在の組合の信者の信心を堅める事が肝要であるといふことを御指南下された御教歌であります。側書に「諸組ヲ勵マス」又曰く、「クサラヌ芋ノモリヲスル事肝要ナリ」とあります。殖すが目的だからとて何でもかても減すまいと抱へ込むといふやり方では、とても弘通は出来ないのであります。

芋(薩摩芋)を殖すには種芋を植ゑて芽を出させ蔓を伸ばしそれを切取つて畑にさす。蔓から根が生へ纏て芋が出来ます。處て問題は其種芋が健全でなければならぬといふ事であり、腐りかけた芋では芽が出ません。夫故に百の腐りかけた芋よりも一の確な

芋の方が大切であります。其如く、信心の失せかけた信者は如何程多數あつても弘通は出来ません。よし一人でも熱心な信者の方がよく教化するのであるから、組内に於て種となる信者に腐の移らぬ様護らねばなりません。夫には種信者を主として組内の信心を振ひ起す事が第一であります。朝參や御講詣を奨励する。或は教化總動員を行ひますと強盛な信者が先に働き出すので、弱い信心前の者も引立てられて動く様になります。新教化獲得の目的で行ふたが、結果は組内の信心堅めとなつたといふ場合があります。併し之が種芋を護るやり方で、之に成功すれば跡は自然に弘通發展するものであります。猶、一個人の場合も同様で、教化を成就したいと念願するならば、先づ自分の信心を磨く事です。信心さへ強盛となれば馬觸るれば馬を切り、人觸るれば人を切る道理で、教化は必ず出来るものであります。

佛立開導 日扇上人の御教歌

物しりて法ひろめんと思ふなよ

御利益見れば人は信ぜず

宿縁の深厚な方は、僅の御縁に誘はれて御法を持つ様になりますが、之は特別で、先づ大部分は智愚おしなべて、現證の御利益を拜んで發信なさるのであります。

大聖釋迦牟尼世尊、無礙自在の辨才を以て、施權、開權、廢權の次第を説き、四十餘年未顯眞實と宣じ給ふと雖も、猶、權門の執を轉ずるに五千退座の犠牲を拂ひ、加之、忽然として大地より涌現し給ひし多寶妙塔の證明により、法華眞實の信を大衆に得せしめられたのであります。然るに末法の惡世に於て、その師を尋ねれば凡師なり。化境の衆生また三毒強盛の惡人等なり。如何にして難信難解の法華經に信を取らしむべきか。

何すれぞ末代に多寶證誠 現前せざるやの歎を懐くのであります。然るに宗祖大士の御抄を拜するに、

末法ニ入テハ法華經ヲ持ツ男女ノ姿ヨリ外ニ寶塔無キナリ。乃至、南無妙法蓮華經ト唱フルモノハ、我身寶塔ニシテ、我身マタ多寶如來ナリ。云云。

末法に於てはお互信者が證明法華の多寶塔であるとの御指南、實に有難き極みであります。謹んで御意を拜するに、あなた方が結構な御利益を頂かれますと、さすがは佛立講だ、なる程結構な信心だと内心に感服致します。この感服がやがて教化の機會を得て、發して隨喜となり、御法を信持するに至らしめるのであります。

抑、人を動かすものは理窟や口先では無く、誠の一字であると信じます。況んや先祖からの宗旨を捨て、新しき信を發せしめんとするに、少々の道理經文を並べ立てたとして動かないのは寧ろ當然であります。「道理證文ヨリハ現證ニ如カズ」の金言を仰ぎ、教化の爲に先づ自身に現證を感得し、之を以て隨力演説すべきであります。

宗祖日蓮大士曰く

異體同心なれば萬事を成じ、同體異心なれば諸事叶ふ事なし。乃至。日蓮が一類は異體同心なれば、人々少く候へ共、大事を成じて、一定法華經ひろまりなんと覺え候。云云（異體同心抄）

御弘通は異體同心でなければ決して成就するものではないといふ事を、此の御指南によりて明瞭に知ることが出来るのであります。事實上、御弘通の盛んな處は必ず教講一致して居ります。されば御弘通を志す者は先づ部内の異體同心に心を注ぐことを第一とせねばなりません。

次に異體同心でなければ、よし如何程多數の信者が出来ても、眞の御弘通成就とは申されないのであります。異體異心で多數集團して居るのを烏合の衆と申します。一時の

御利益欲しさに集つただけのこと、鐵砲の音が一つでも聞えたら最後、一人も止まる者はなく、散り／＼に離れ行くのであります。又外から迫害が来なくても異體異心であれば、必ず内輪もめが起り、やがて分裂の歎きを見ます。分裂すれば昨日の味方は、今日の敵となつて互に悪口の言ひ合、甚しきものは一方遂に講外へ脱退するに至るのであります。

先師日聞上人御臨終の直前、關西各地に唯この異體同心の一事のみを御説き遊ばされ、最後の遺教となされました。されば講内の面々は異體同心を破らぬやうに努むることを熱望して止まない次第であります。何ぞ一寸意見の衝突が起ると、支部から出て行け、イヤ出て行く、といふやうな言葉が出易いものでありますが、かゝる言葉は絶対に使はぬやうにして頂きたい。苟且にもかゝる言葉を用ふる時は異體異心のもので祖師の敵になるのであると深く恐れねばなりません。

佛立開導 日扇上人の御教歌

御弘通の御奉公とて外になし

お講まゐりや又つとめたり

御講は佛立講の心臓であります。各種各様の教化によりて入講した新信者を一先づ御講席に將引し、其處で佛立主義の眞髓を味得せしめて、佛立化し、佛立化しては弘通の戦線へ送り出すのであります。

御講は佛立信者の港であります。怨嫉の風波が高い時には御講へ避難致します。又折伏に草臥れた時にも御講に參つて其疲れを治し、勇氣を振起するのであります。

宗祖大士の御指南を拜しますと、
法華經ノ法門ヲ聞クニツケテ猶々信心ヲ勵ムヲ眞ノ道心者ト申也。天台ノ云ク藍ヨリ

モ青シ。云云。

藍壺に白布をひたせば其色青となります。度を重ねるに従つて彌青くなるのであります。其如く御講を重ねて聽聞するによりて信心は増進するのであります。

御講は信心増進の資糧、即ち自行に屬するものであります。他面に於て化他行の御奉公となるのであります。法華經の隨喜功德品に説き給ふ「將引聽法華——若シ一人ヲ勸メテ將引シテ法華ヲ聽カシム」の大佛事、五十の功德を成ずるのみならず、其席に於て他家の精靈を回向し、他人の所願を助行し、不知不識の間に異體同心を結晶し、かくして「令法久住、自他安穩、同歸常寂」の大願成就の源となります。

希くば佛立講の弘まらせ給ふ處、津々浦々に至るまで、御講を中心として御弘通を勵んで頂きたい。脈々たる信念、外に發して教化折伏の活動は、偏に御講に基調するもの大なるを信ずるが故であります。

宗祖大士曰く

須く心を一にして南無妙法蓮華經と我も唱へ、他をも
勸めんのみこそ、今生人界の思出なるべき。(持法華問答抄)

此の御文は、日蓮大士の出世の本懐は、信者一同に謗法の穢れなく「須ラク心ヲ一ニシテ」南無妙法蓮華經と口唱し奉り、又他人へもお勧め申すことである、といふ御指南であります。換言すれば、當宗の信心は自行化他の両面が具はらねばならぬといふ事であり、二千餘年の昔、釋尊が末法の衆生の爲めに此の要法五字を本化上行菩薩に付屬遊ばす時に、此の事が申渡されてあります。如來神力品の結要付屬の下の文を拜しますと、

汝等如來ノ滅後ニ於テ、當ニ一心ニ受持、讀、誦、解説、書寫シテ説ノ如ク修行スベ

シ。云云。

此の受持、讀、誦、解説、書寫を五種の修行と申します。天台大師は此の五種を釋して「信力ノ故ニ受ケ、念力ノ故ニ持ツ。文ヲ看ルヲ讀ト爲シ、忘レザルヲ誦ト爲ス。宣傳ヲ説トナス。聖人ノ經書解シ難シ、須ラク解釋スベシ」云々と仰せられてあります。受持の一行は信念に基く。「看文爲讀」とは二十八品の經文を看るのでなく、御本尊の五字七字を拜する事で、其五字七字を行住坐臥に憶持するが誦であります。教化が解説でお題目を書顯するは書寫行であります。

已上の五種の修行中、受持、讀、誦、書寫の四は自行で、解説は即ち化他行であります。是の如く自行化他の二つを兼ね備へたのが如説修行でありますから、當講の信者は必ず御寶前に仕へ奉る口唱(自行)と御弘通の御奉公(化他行)との二つを勵まねばならぬのであります。

日忠聖人云く

本門流通の正意は、上行所傳の要法を、大曼陀羅に向
ひ奉りて之を唱ふる所が、看文爲讀の讀誦なり。(玄義略大綱)

此の御文は、開基日隆聖人御直門、日忠聖人の御指南であります。

讀誦ニ於テ、高祖ハ廣、略、要ノ三釋ヲ分ケ玉フ。法華題目抄ニ云ク、一部ヲ讀ムハ
廣ナリ。方便、壽量等ヲ讀ムハ略ナリ。南無妙法蓮華經ト唱フルハ要ガ中ノ要ナリ。
ト。此ノ如ク三ノ讀誦ヲ分クレドモ、

とあつて、上の御文があるのであります。されば一往讀誦と申せば、法華經二十八品
に就て、「看文爲讀、不忘爲誦」と立てるのであります。其中にも一部に互るは廣て、述
門の肝心、方便品・本門の肝要、如來壽量品などを讀誦するのは略であります。要中の

要と申せばお題目に限るのであります。然るに再往の日、本門流通、即ち滅後末法に於
ける下種益の上から論ずる時は、本門八品上行所傳の五字七字の御本尊を拜して、南無
妙法蓮華經と唱へ奉る所を「看文爲讀」と申すのであります。これが當宗の正意の讀誦
であります。

偈、成佛の正行たる受持口唱の妙行確立する上は、力に隨て一部の廣讀、或は略誦等、
助行として許されるのであります。併しながら口唱正意の本旨に違背せざる様致さねば
なりません。されば力無き者は此の要讀たる、妙法口唱行を専らにすべきであります。

宗祖大士は

一遍モ南無妙法蓮華經ト申セバ、法華經ヲ覺テ如法ニ一部ヲヨミ奉ルニテアルナリ。
十遍八十部、百遍八百部、千遍八千部ヲ如法ニ讀ミ奉ルニテアルベキ也。(十如是抄)

とも御説き下されてあります。御題目口唱だけで充分である、決して無理に一部經を讀
みたがる必要はない、との大慈大悲が籠つて居ります。

宗祖大士曰く

謗法は無量の五逆に過ぎたり。(眞言見聞)

當講信者の最も恐るべき第一は謗法であります。如何程信心を致しても謗法があれば現當二世の利益を失ふからであります。今此に掲げました御文は、謗法がどの位罪が重いかを明示遊ばされた御指南であります。五逆と申せば、(一)父を殺し、(二)母を殺し、(三)佛弟子を殺し、(四)佛身を毀け、(五)和合僧を破すの大罪であります。此の中一逆を犯せば無間地獄に墮すこと一中劫の永きに及ぶのであります。是程の大罪を無量に造り累ねたるよりも謗法罪は重いのであります。實に恐れても懼るべきは謗法罪であります。謹みても慎まねばならぬのは謗法罪であります。

偕、謗法の恐るべきことは講内信者一同の熟知する所であると信じますが、併し如何なるを謗法といふかといふ一段に至つては明瞭なる觀念を缺く御方が間々あることと思

ます。譬へば電車の只乗をしたといへば、そりや謗法じやといふ。一寸嘘をつけば又謗法じやといふ。僅の事も謗法なりとして恐れるのはよい事ではありますが、言ふ人も聞く人も恐らく五逆に過ぐる大罪とは思ひますまい。それだけに謗法の罪の大なるを信じない證據だと考へます。されば一寸電車の乗替を誤間化す程度の恐れを以て、最も恐るべき謗法を犯すことになるのは必定であります。之に就いては項を別ちて謗法の觀念を明かに致し、眞の謗法と、相似の謗法との別を知つて頂きたいと思ひます。

法華經第二に云く

若し人信ぜずして、此經を誹謗せば、則ち一切世間の佛種を斷ぜん。乃至其人命終りて阿鼻獄に入らん。(譬喩品)

謗法の根本義を示された御經文であります。法華經の教を信受せずして誹謗する事が謗法であります。而して天台大師は「謗トハ背ナリ」と釋され、宗祖大師は「謗トハ但ダロヲ以テ誹リ、心ヲ以テ謗ルノミ謗ニハ非ズ。法華經流布ノ國ニ生レテ信ぜズ行ぜズ即チ謗ナリ」と御指南遊ばされました。されば謗法は不信を體とし、違背を相とするものであります。

偕、法華經の教といふに就て種々ありますが、最も大事大切なるは一經の肝心たる成佛の種子、妙法蓮華經の五字であります。即ち此御題目を末法惡人救濟の唯一絶對の秘

法なりと心に信じ口に唱へよとの御教に信順することの出来ないのは謗法である、といふのが謗法の根本義であります。念佛・眞言・禪・律等の諸宗諸教悉く此中に屬します。

然らば日蓮門下の諸派は如何、之は一見、法華經の御教に信順せるが如くであります。が、雖贊法華經、還死法華心とて、法華經を贊ると雖も還て法華の心を死すものであります。法華經に對する根本解釋に誤謬がありますから、矢張、念佛等と同じく根本的謗法を犯して居るのであります。否、まぎらはしきを責むる上より申せば、念佛者などよりも一層罪は重いのであります。されば御開山、日隆聖人は、「他宗謗法、大謗法。一致謗法、大々謗法」と御折伏遊ばされてあります。

宗祖大士曰く

謗法とは謗佛、謗僧なり。三寶一體なる故なり。(眞言見聞)

法華經に背く事が即ち謗法の根本義でありますが、法と佛と僧の三寶は一體なるが故に謗佛、謗僧も謗法となるのであります。扱、佛を謗することは謗法であるといふことは極めて解し易い事であります。それは佛と法とは一見別々になつてゐますが、これは本來一體のものであります。即ち佛のお悟り遊ばされたものが法であります。それ故に法の事を佛法と申す。これ佛と法とが一體不二の證據であります。されば佛を謗るは法を謗ることになるのは自明の理であります。次に僧寶は如何。僧寶と申しましても種々あります。上行菩薩を以て僧寶とする三寶を本門常住一體三寶と申し奉ります。今日の剃髮染衣の末僧を僧寶とする三寶を住持の三寶と稱します。其他、實教三寶、別體三寶、大乘三寶、小乘三寶等。所詮本門常住一體三寶を以て正意と致します。是れ地涌の上行

菩薩は釋迦佛の從果向因の御姿、即ち一佛二名と申奉る釋尊と同體にまします菩薩なれば、やがて法寶とも一體不二であります。されば題目、釋尊、上行大士の三寶を謗るは謗法となる義明瞭であります。

然らば末法應時の大導師宗祖日蓮大士は如何。宗祖大士は上行の人界示同の尊形なれば僧寶たる事勿論であります。宗祖の御書より外に地涌の大士の御教が何處にありませう。開基日隆聖人は如何。隆聖もとより蓮師後身なれば僧寶と仰ぎ奉るべきこと論を俟たずして明かであります。依て蓮・隆兩祖の御指南に背くことは謗法であります。

宗祖大士曰く

經にて無けれども法華經に名を寄せたる人を輕しめぬれば、上の一劫を重ねて無數劫無間地獄に墮ち候と見えて候。
(呵責謗法滅罪抄)

法華經第七、常不輕品に依つて御示し下された御指南であります。「經ニテ無ケレドモ」といふは、法華經を謗れば謗法であることは申すまでもないが、その法華經でなくとも、といふ御心であります。その法華經でなくとも法華經を持つ者を輕賤すれば、それが法華經を謗ることになるから、無數劫の間、無間地獄に墮つるとの御誡めてあります。法華の持者を謗ることは佛を謗るになるといふことを宗祖大士は、
忘レテモ法華經ヲ持ツモノヲ互ニ謗ルベカラザルカ。其故ハ法華經ヲ持ツ者ハ皆佛大

リ佛ヲ謗リテハ罪ヲ得ルナリ。(松野殿御返事)

と仰せられ遊ばしてあります。これ、「其ノ人ヲ謗ルハ其法ヲ謗ルナリ。其子ヲ賤ムルハ其親ヲ賤ム也」(持法華問答抄)の道理であります。

謹んで案ずるに、佛立開導日扇聖人及び先師上人等、何れも、末代我等が爲めに大難を忍びて妙法五字を弘通し給ひし如説の行者にまします。誰かこれを疑ふ者があらうか。されば開導上人及び先師上人等を謗り、或は御指南に違背する者は皆謗法の輩であります。門祖日隆聖人曰く、

滅後ニ約スル法寶ハ首題(私ニ云ク)、佛寶ハ繪像木像ノ釋尊、僧寶ハ上行等、日蓮聖人、乃至末代僧是ナルベシ。(私新抄)

この末代僧とは開導上人及び先師上人の御事であります。猶上の御文を能く心得て、信者同志の謗り合は絶対に慎まねばなりません。

文珠問經に云く、「邪見と相似る是等は捨つべし之を禮拜せず」と。相似の謗法をいとはぬは邪見自らも誤り、他をも誤る毒矢なり。(十章抄御註)

相似の謗法をお誡め下された御指南であります。偕、相似といふ語に就いて、外形の相似と實質の相似とがあります。實質の相似は殆んど同一に近いもの、即ち同類であります。謗法でなくともその同類といへば謗法に次ぐ大罪であります。例せば五逆罪の如きものであります。殺父、殺母、殺阿羅漢、出佛身血、破和合僧等を愼まねばならぬ事は言ふまでもない事であります。

次に外形の相似、是は似て非なるものといふ言葉もある位で、全然違つた場合があり

ます。差支はないと考へる方があるかも知れませんが、是も矢張愼まねばならんのであります。元來此御指南は、宗祖大士の十章抄「縦ヒ善タリトモ義分當レリト云フトモ先ヅ名ヲ忌ムベシ」の御文を御註釋遊ばされた一節であります。即ち實質は兎に角、名が悪い。悪者と同じ名前であるから紛れ易い。俗にいふヤヤコシイ。之は間違を生ずる根元であります。キツパリして置かねばいけないといふ御意であります。末代の衆生は下根下機でありますから、キツパリして置いてさへ誤解し易い。況んや紛れ易いものであつたら不知不識の中に恐るべき罪を作るに至るものであります。謗法に似たことさへ恐るゝが當講の信者であります。相似の謗法を恐れぬ信者は寧ろ自他をあやまる毒矢であります。深く愼まねばなりません。

佛立開導 日扇上人曰く

懈怠と不養生は謗法なり。御奉公の身體を大事にせざる謗法なり。(十卷抄)

懈怠は譬喩品の十四謗法の一であります。然るに開導上人在々所々に總名たる謗法とならべて別名中より特に懈怠を挙げ誠め給ふ所以は、一は講外の大罪障、一は當講信者としての大罪障で、兩者ともに最も重大視すべきものであるからであります。當世講要に「一切惡中ノ惡ノ最極ハ謗法ナリ。信者ニテハ懈怠ヲ責メヌ也」とあります。懈怠は自行化他に亘りますが、講要の文の御心は化他の上の懈怠であります。併し他の懈怠を責めぬ位ならば自然自分も懈怠し、遂には退轉するに至るものであります。されば常に他の怠りを責め、我も信行に勵まねばなりません。御法門聽聞といふも、畢竟は此の自

他に亘る懈怠をせぬやうに教へ諭すが肝要であります。講場必携に、

信心宗ノ法門ハ、道理ヲイヒ、證文ヲ出シテ教相觀心等ヲ教ユルニ非ズ。御講毎ニ懈怠謗法ヲ責ムルコソ信心宗ノ御法門ナレ。

とあるを以て、開導上人が如何に懈怠謗法を恐れ給ふたかを窺ふことが出来ます。

猶、不養生謗法といふは、不養生は病氣の源、これでは結局懈怠に墮することになります。又自然壽命を縮めることになります。短命では充分御奉公が出来ないのであります。法の爲に其身を愛せよと、強く教へられたお言葉を頂かねばなりません。

宗祖大士曰く

初心の人には二法をならべて修行せしむる事を許さす(下山抄)

佛法修行の機情を初・中・後の三心、又は上・中・下の三根に別ちます。而して初心は下根、中心は中根、後心は上根であります。今こゝに掲ぐる御文は下根である初心の者を導く根本方針を御教示遊ばされたものであります。

彼の後心の智者の修行には、雙用權實とて、ならべて權實二教が用ひられてあります。天台大師が法華經の外に仁王經、般若經を説かれた如き其の一例であります。然るに末法に於ては「但令用實——但ダ實ノミ用ヒシム」——とて權教を用ゆることは全然許されません。御經には「余經ノ一偈ヲモ受ケザレ」と明かに御誡め下されてあります。これ何故かと申しますと、後心の智者は本末・表裏・正傍等をわきまへて佛の本意に背きませんが、末代の愚者はその立てわけがわかりませんから、權實雜亂の失に陥り、却

て罪を得るに至るものであります。停車場で驛員は自由に線路を横斷致しますが、乗客は橋を渡つて行かねばなりません。若し驛員と同様に横斷を乗客に許したならばそれこそ大騒ぎが出来上りませう。

彼の「末代ノ愚人ヲ以テ南岳天台ノ二聖ニ同ズ誤ノ中ノ誤ナリ」(四信五品抄)の御折伏まことに大慈大悲の至りであります。初心の信者は深慮の御指南を拜受し、御法門に一切お任せ申し、たゞ一筋の道をこそ一心一向に信行すべきであります。

宗祖大士曰く

佛法を習ふ身には必ず四恩を報すべきに候か。四恩とは、心地觀經に云く、一には一切衆生の恩、二には父母の恩、三には國王の恩、四には三寶の恩。(四恩抄)

知恩報恩は佛法を修行する者の必ず心得て置かねばならぬ大事なことであります。恩を知るは易し、恩を報ゆるは難し。易き知恩さへ考へ及ばぬ者が世間には多い、況んや難き報恩をやであります。されど佛法修行の者は、恩を知り恩に報ゆる事を忘れてはなりません。難しといふて怠るときは、成佛の大果報を得ることは出来ないであります。偕、四恩の中で三寶の御恩、これは佛法修行の根源でありますから、いふ迄もないこととして、次に國王の御恩、我日本臣民としては他の二つの恩よりも更に重視せねばなりません。凡そ人と生れて最も重しとするは父母の恩でありますが、我日本國の皇室は

其の父母に勝る大恩があるのであります。所謂忠孝一本の御國柄であります。宗祖大士が、慈父王敵トナレバ父ヲ捨テ、王ニマキル孝ノ至也。

とお示し遊ばされたる重恩まします國王であります。普通一般の國王に對しても、其の現世安穩、後生善處を祈らねばならぬと教ゆる佛教であります。況んや君親の二大恩を併せ報ゆべく教へさせ給ふ日蓮大士の弟子旦那は何よりも先づ第一に 今上天皇玉體安全、寶祚萬歳を祈り、又皇室御歴代の御菩提を朝夕廻向し奉らねばならぬのであります。而して後父母の爲に生きておはせば身體健全、未來は後生善處と二世安穩の願を怠らぬが孝行であります。猶一切衆生の爲にも、國家安穩、萬民快樂と祈願し、又教化折伏を加へ、或は有縁無縁、法界群靈、離苦得益と吊ふべきであります。かくてこそ四恩を知つて四恩を報ゆる佛立信者といふことが出来ます。

宗祖大士曰く

天照太神・八幡大菩薩・天神七代・地神五代の神々總じて大小の神祇等、體の神つらなる其餘の用の神豈もるべしや。乃至此の御本尊の中に住し給ひ、妙法五字の光明に照らされて本有の尊形となる。(日女御前御返事)

吾宗祖日蓮大士が、非常な敬神尊皇家でありました事は、今さら申す迄もありません。而して、其敬神の根本觀念は、天照太神等は本地は教主釋尊なりとの御信念に立たせ給ふて御座るのであります。

今此に拜する御妙判は、本門の本尊の御説明で、やがては我等が護持し奉る本尊の御上には、日本國の天神七代地神五代の神々等、大小の諸神一柱も漏れず住し給ふて、本來本有の尊形を顯現ましまして御座るとの御指南であります。

されば當講信者は、朝夕此の本尊にお仕へすると同時に、日本國の一切の神々へ奉仕して居るのであります。こゝが日蓮大士の御教が他宗他派と異り、一段と尊い所以の一要素であります。

或人が、佛立講は神も佛も一つにして仕舞ふから氣に入らぬといふ。併し神佛は元來一體であるといふ位、尊い考は無いのであります。夫れを一つにするのが氣に入らぬなどといふのは全く拙い先入主の爲めであります。此等の人々は佛はたゞ印度の神だ。或は死後の問題に關係あるものだ、位の考へしか持つて居ないのであります。言ひ換へますと、神の尊いものであるといふ事を知つてゐるが、佛の尊い事を知らぬ人々であります。そんな考へでは全世界を照し給ふ天照太神の御神徳をも狭く小さなものにする事になります。

我等は信じます。神はもつと廣大な御徳、底知れぬ御力を備へさせ給ふものである。詳言すれば、我等の眼に拜する神徳は、それはホンの一部分であつて、尊貴極まりなき佛陀と同一體にましますものであることを信じて疑はないのであります。

宗祖大士曰く

我等が居住して一乗を修行せん處は、何れの處にても候へ、常寂光の都たるべし。我等が弟子檀那とならん人は、一步も行かずして天竺の靈山を見、本有の寂光土へ晝夜に往復し給ふ事、うれしとも申す計りなし。

(最蓮房御返事)

我等の住める此の世界を經文には、「三界ハ安キコトナシ猶火宅ノ如シ。衆苦充滿シテ甚ダ怖畏スベシ」と説かれてありますが、而も又御佛は「我が此土ハ安穩ニシテ天人常ニ充滿セリ」と給ふ。これ何故であるかといふに、衆生は無始已來の謗法罪の業火に苦しめられてゐるに反し、御佛は罪障を消滅遊ばされたる故に同じ世界にありながら、苦樂の相違天地の如くであるのであります。彼の日本武尊が夷の爲に焼打にお逢ひ遊ばされた時、天叢雲劍を以て身邊の草を薙ぎ倒されたので、御身に害が及ばなかつたが、之

に反し一所懸命に逃げまどふた夷共は焼死を免れる事が出来なかつた事に彷彿たるものがあります。我等も亦謗法を拂ひ清め、更に家を教化し、知己朋友を教化するのは即ち身邊の草を薙ぎ倒すのであります。之により始めて眞の安穩を得る事が出来ます。「化ノ功已レニ歸ス」との御釋、誠に所以ある哉であります。然るに權教たる念佛宗の如く、捨身往生とて此の身及び此の世界を捨て、遠くへ逃れんとすれば、却つて焚死たる入阿鼻獄を免るゝ事は出来ないであります。之は彼の關東大震災に際し、多くの人々は家を捨て身を以て免れんとしたのに反し、東郷元帥は家に止まつて防火につとめられた爲に安全を得られたといふ教訓をも思ひ合すべきであります。

火は恐ろしい、併し逃げずに之を消し止めねばなりません。妙法の利劍を以て謗法の醜草を薙ぎ倒し、其上に久遠の佛種を蒔くのが下種益の今日の御奉公であります。やがて散らぬ蓮の花が咲き競ふ時、諸佛菩薩の遊戯三昧の道場たる清涼の池、常寂光土が現出されるのであります。

11.8.20

昭和十一年三月廿七日印刷
昭和十一年四月三日發行

非賣品
聖語謹講

不許複製

編者	伊達清徹	東京市豐島區巢鴨七丁目一五九六番地
發行者	伊達清徹	東京市豐島區巢鴨七丁目一五九六番地
印刷者	兒玉豐	東京市神田區神保町一丁目五十九番地
印刷所	精興社	東京市神田區錦町三丁目十一番地

發行所

東京市豐島區巢鴨七丁目一五九六番地
東京佛立講堂
(電話大塚五一六番)

終

刊 堂 講 立 佛 京 東